

○東松島市震災復興まちづくり計画有識者委員会設置要綱

平成23年 6月28日
東松島市訓令甲第23号

(設置)

第1条 東日本大震災により甚大な被害を被った本市の復興に向けた「東松島市復興まちづくり計画」を策定に関し意見を徴するため、東松島市震災復興まちづくり計画有識者委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会の所掌事務は、次のとおりとする。

- (1) 復興まちづくり計画に係る専門的立場からの指導、助言
- (2) 前号に掲げるもののほか、市長が必要と認める事項

(組織)

第3条 委員は、学識経験を有する者及び関係機関等の職員のうちから市長が委嘱する。

(任期)

第4条 委員の任期は、東松島市震災復興まちづくり計画を策定するまでとする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長を置く。

- 2 委員長は市長が指名する。
- 3 副委員長は委員長が指名する。
- 4 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。
- 5 副委員長は委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代行する。

(会議)

第6条 会議は、必要に応じ委員長が招集する。

2 委員長は、必要があると認めるときは、委員会に関係者の出席を求め、その意見を聴き、又は説明を求めることができる。

(事務局)

第7条 会議の事務局は、総務部震災復興準備室において行う。

(その他)

第8条 この訓令に定めるもののほか、必要な事項は市長が別に定める。

附 則

この訓令は、公示の日から施行する。

(委員名簿)

東松島市震災復興まちづくり計画有識者委員会

No	委員名	所 属	専門分野等	備考
1	新川 達郎	同志社大学総合政策科学研究科教授	総合政策	座長
2	増田 聡	東北大学大学院経済学研究科教授	防災土地利用計画	
3	櫻井 常矢	高崎経済大学地域政策学部准教授	コミュニティ・協働	
4	石原 慎士	石巻専修大学経営学部准教授	地域産業振興	
5	大村 道明	東北大学大学院農学研究科助教	農業・環境	
6	鈴木 孝男	宮城大学事業構想学部助教	建築・まちづくり	

オブザーバー

No	氏 名	所 属	備 考
1	葛西 敏彦	国土交通省東北地方整備局	地域河川調整官
2	斉藤 敬一	宮城県震災復興・企画部地域復興支援課	地域復興支援課長

事務局

No	氏 名	所 属	備 考
1	古山 守夫	東松島市震災復興準備室	室長
2	高橋 宗也	東松島市震災復興準備室	次長
3	佐藤 伸壽	東松島市震災復興準備室	主任
4	石垣 亨	東松島市震災復興準備室	主任